

再評価および対応方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	1	事業名	一級河川 日野川 大規模特定河川事業	事業主体	滋賀県
				施行箇所	近江八幡市
<p>(意見)</p> <p>○事業の進捗状況について コロナ禍の影響やJRの作業規定の見直しおよび物価高の影響等により、事業期間と事業費の見直しを行い、令和13年度に事業完了予定であることを確認した。</p> <p>○事業の効果について JR橋梁を架け替え、河積阻害箇所が解消され、下流からの河道掘削を一体的に整備することで、洪水被害のリスクが解消される効果があり、総費用総便益が1.0以上の36.6発現していることを確認した。</p> <p>○今後の方針について 上記の確認内容から、県の対応方針（案）のとおり、事業を継続実施することが妥当であると判断する。</p>					